

平成24年第3回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成24年11月26日開会

平成24年11月26日閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

目 次

第1日 平成24年11月26日 月曜日

開 会 (午後2時02分) -----	1
開 議 -----	1
諸般の報告 -----	1
会期の決定 -----	1
会議録署名議員の指名 -----	2
組合長提出議案の上程、説明 -----	2
議案説明 山辺組合長 -----	2
質疑・質問 -----	6
委員会付託 -----	6
休 憩 (午後2時24分) -----	6
再 開 (午後3時33分) -----	7
委員長報告 -----	7
総務厚生常任委員会委員長 -----	7
なぎさ特別委員会委員長 -----	8
決算特別委員会委員長 -----	8
質 疑 -----	9
討 論 -----	10
採 決 -----	10
日程追加 議員提出議案の上程、説明 -----	10
議案説明 中村重幸議員 -----	10
質疑、委員会付託、討論の省略 -----	11
採 決 -----	12
日程追加 組合長提出議案の上程、説明 -----	12
議案説明 山辺組合長 -----	12
質疑、委員会付託、討論の省略 -----	13
採 決 -----	13
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会所管事務の閉会中の 継続調査の申し出 -----	13
閉議・閉会 (午後3時56分) -----	13

(参 照)

会期日程表	-----	1 4
議事日程表	-----	1 5
諸般の報告	-----	1 5
説明のため出席した者の職氏名	-----	1 6
会議に付した事件	-----	1 6
議案付託表	-----	1 7
委員会審査結果	-----	1 8
閉会中の継続調査申出書	-----	1 9
議決一覧	-----	2 0
職務のため出席した事務職員	-----	2 0

平成24年第3回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成24年11月26日（月曜日） 午後2時02分開会

出席議員（10名）

1番 守田幸則	5番 金田之治	8番 久木拓栄
2番 新田義昭	6番 塩谷久司	9番 北信幸
3番 越後敏明	7番 中村重幸	11番 浅野俊二
4番 林一夫		

欠席議員（2名）

10番 中村孝清 12番 山本辰榮

○ 開 会

◎議長（金田之治君） ただいまから平成24年第3回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

○ 開 議

◎議長（金田之治君） 本日の会議に欠席届のある議員は、10番中村孝清君、12番山本辰榮君の2名であります。よって、出席議員の数は、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（金田之治君） また、諸般の報告につきましても、お手元に文書で配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

○ 会 期 の 決 定

◎議長（金田之治君） これより日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いた

しました。

○ 会議録署名議員の指名

◎議長（金田之治君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に越後敏明君、林一夫君、塩谷久司君、以上3名の方を指名いたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（金田之治君） 日程第3、これより組合長から提出のありました議案第19号から議案第24号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

◎組合長（山辺芳宣君） それでは、平成24年第3回組合議会定例会が開会されるにあたり、組合行政の当面する課題及び諸般の状況について御報告させていただくとともに、提出した議案について御説明申し上げます。

先ず、最初に新規埋立処分場建設計画について御報告いたします。

本年9月に地元の要望もあり、生活環境影響調査を補完するものとして、計画予定地流域の生物生息状況調査を実施しました。その結果、河川に確認された魚類は能登地域における極めて一般的な生息状況と同様でありましたので、このことを地元町会へ報告するとともに、建設計画につきましては、地域の皆様の御理解と御協力を賜るべく、本組合として取り組むべき、既設処分場の浸出水に対する具体的対策等について、誠意をもって、御説明を重ねさせていただいているところであります。

次に、本年度の上半期におけるごみ処理の状況についてであります。ごみ全体の搬入量では、去年同期と比べ109トン、率にして1.2パーセント減少しております。

そのうち、可燃ごみについては、一般家庭からの収集量は95トン、率にして1.9パーセント増加しましたが、事務所や店舗からの事業系持込量が147トン、率にして8.3パーセント減少したことで、可燃ごみ全体としましては57トン、率にして0.8パーセントの減少となっております。

なお、平成22年度から新たに取り組んでおります衣類の資源化につきましては、これまでの同時期の比較では、1年目は27トン、2年目では29トン、今年度の上半期では既に37トンが搬入されているところであります。

今後とも、地域の皆様の御理解と御支援のもと、更なるリサイクルの促進と併せ、生ごみの水切り徹底の取り組みをお願いし、処理経費の縮減に努めてまいります。

次に消防業務について御報告いたします。

本年4月から10月末現在の火災件数は、前年度同期比で1件増の18件発生いたしております。

火災の種別では、建物火災が6件、車両火災3件、林野等火災9件で、市町別では羽咋市が5件、宝達志水町が5件、志賀町で8件がそれぞれ発生し、損害の総額は、およそ780万円と、昨年度同期の7,390万円より大幅に減少し、また、火災による死傷者は発生いたしておりません。

今後、冬季を迎え、暖房器具の使用等により、火災発生の危険性が高まることから、火災予防巡回広報を強化するとともに、防火意識の更なる高揚のため、住宅用火災警報器の未設置住宅に対し、地元消防団等と協力して、戸別訪問に取り組み、チラシの配布を行いながら、更なる設置率の向上をはたらきかけ、かけがえのない生命と財産の保全に努めてまいります。

また、救急業務では、今年度10月末現在の救急件数は、前年度同期比で8件増となる1,160件で推移いたしております。

今後、インフルエンザの流行とともに出動件数の増加が見込まれることから、隊員等の感染防止対策の徹底を図り、救急業務の体制に万全を期してまいります。

次に、今年度整備事業で、更新に取り組んでいる救助工作車につきましては、車体及び機械装備の製作作業に取り掛かり、概ね順調な進捗状況であります。

また、消防救急無線のデジタル化変更工事につきましては、電波伝搬調査の結果を得て、圏域の基地局は北部でNTT草木無線中継所、南部でNTT羽咋無線中継所の2基地局を選定し、実施設計に取り組んでいるところであります。

両基地局とも、現在は、西日本電信電話株式会社が所有しており、本組合消防の無線基地局として稼働いたしておりますが、NTTといたしましては、特に草木中継所について、同社としての通信事業の役割を終えていることから、本組合への売買を求めてきているところでございます。

このNTT草木無線中継所は、圏域北部の通信確保に、最良な位置であることから、この機会に、この施設を取得し、平成25年度からの消防救急無線デジタル化

変更工事に備えたいと考えております。

次に、病院事業について御報告申し上げます。

先ず、病院建物の耐震整備事業についてであります。

今般、西側の増改築部分が完成したことから、一部の外来診療科や救急室、手術室等の業務を移行いたしております。病室についても、順次改修を終えた病棟に、業務を移動し、一新された療養環境を一日でも早く圏域の皆様提供するべく、一部引き渡しを得て、10月23日から2階、3階及び4階病棟の3病棟体制で医療サービスを開始させて頂いております。

このたびの改修に伴い、全病床数はこれまでの190床から174床となります。病室にはゆとりを持たせ、各病棟に食堂・談話室を設置するなど、療養環境の改善を図っております。

また、施設の整備に併せて、医療機器についても最新化や高度化を進め、特に、手術室には、複数のLED光源で手術域を照らせる无影灯を設置し、中央材料室には、短時間処理ができる滅菌システムなども整備いたしました。

繰越事業の自家発電施設整備事業については、9月中旬から工事を進めており、平成25年3月の完成に向けて進捗を図ってまいります。

次に、病院改革プランについてであります。

平成20年度に策定しました経営効率化に係る計画については、平成23年度で対象期間が終了いたしました。企業会計の安全性を示す平成23年度の経常収支比率については、目標と同値の102%を達成することができました。

今後、外部有識者等を交えた公立羽咋病院改革プラン評価委員会の点検・評価を受け、その結果に基づきながら、新たなプランの策定についても検討して参りたいと考えております。

今後も、健全経営を確保しながら、よりよい医療サービスの安定的提供に努めてまいります。

以上、申し上げます、提出議案の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、補正予算案件3件、条例一部改正案件2件、規約変更案件1件の計6件であります。

まず、議案第19号、平成24年度組合一般会計補正予算第2号について、御説明いたします。

今回の補正のうち歳出では、人件費で定年前早期退職者3名分の退職手当の追加と、人事異動等に伴う減額等を行うほか、事務事業で、契約額の確定による減額を行い、消防費でN T T草木無線中継所土地・建物等購入費を追加するものであります。

歳入では、事業の進捗等見込みにより、財産売却収入、退職手当基金繰入金、繰越金、諸収入で4,761万1千円を追加。組合債では390万円の減額を行い、これらの結果、市町分担金で1,470万9千円を追加して、歳入歳出でそれぞれ5,842万円を追加し、予算総額を26億4,455万2千円に定めようとするものであります。

続いて、議案第20号、平成24年度ふるさと振興事業特別会計補正予算第1号につきましては、歳入で、ふるさと振興基金運用債券の買い替えによる財産運用収入で957万9千円、及び繰越金で14万2千円の追加を行い、歳出では、歳入補正合計額を積立金とし、歳入歳出それぞれ972万1千円の追加をして、予算総額を1,962万1千円に定めようとするものであります。

続いて、議案第21号、平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算第2号につきましては、老朽化した医療器械の更新や、46年ぶりの大改定が見込まれる地方公営企業会計基準改定に伴う財務システムの更新のため、資本的支出において、建設改良費の器械備品購入費を2,824万5千円増額し、資本的支出総額を10億4,935万円に改めるものであります。

この補正に伴い、過年度分損益勘定留保資金から補てんする額を2,824万5千円増額し、既決の補てん額を1億8,678万4千円に改めるものであります。

次に、条例改正案件について御説明いたします。

議案第22号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院及び県人事委員会が、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、55歳を超える職員について、標準以下の勤務成績では昇給しない勧告を行っており、これに準拠した改定を行おうとするもので、平成25年1月1日から施行するものであります。

続きまして、議案第23号、病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。公立羽咋病院の改築工事に伴い、病床設置数を従前の一般病床190床から174床に変更するものであります。

続きまして、議案第24号、石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更についてであります。当該組合を構成する「七尾鹿島広域圏事務組合」が平成25年3月31日をもって解散し、平成25年4月1日より「七尾市」と「中能登町」として、新たに組合に加入するため、当該組合の規約の変更をお願いするものであります。

以上をもって提出いたしました案件の説明を終わります。

詳細につきましては、各所管の委員会において説明をいたしたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

◎議長（金田之治君） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（金田之治君） 日程第4、これより組合長提出案件に対する質疑及び広域行政一般に対する質問を行います。質疑、質問に入りますが、通告がなされておられません。よって、議会運営委員会の決定に従い、質疑、質問がないものと認め、質疑、質問を終結いたします。

○ 委 員 会 付 託

◎議長（金田之治君） 日程第5、ただいま議題となっております案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会に付託いたします。よって、休憩中に委員会を開催し、付託された案件の審査をお願いいたします。

○ 休 憩

◎議長（金田之治君） ここで、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後3時33分 再開

出席議員（10名）

1番	守田幸則	5番	金田之治	8番	久木拓栄
2番	新田義昭	6番	塩谷久司	9番	北信幸
3番	越後敏明	7番	中村重幸	11番	浅野俊二
4番	林一夫				

欠席議員（2名）

10番 中村孝清 12番 山本辰榮

○ 再 開

◎議長（金田之治君） それでは、休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

○ 委員長報告

◎議長（金田之治君） 日程第6、これより、組合長から提出されております議案第19号から議案第24号まで及び第2回議会定例会より継続審査となっております認定第1号から認定第3号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会並びに決算特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員会委員長 中村重幸君。

〔総務厚生常任委員会委員長中村重幸君 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（中村重幸君） 総務厚生常任委員会委員長報告をいたしたいと思えます。

総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、先程委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第19号から議案第24号までの計6件であります。

以上の案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全ての案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。総務厚生常任委員会委員長報告といたします。

◎議長（金田之治君） なぎさ特別委員会委員長 北信幸君。

〔なぎさ特別委員会委員長北信幸君 登壇〕

◎なぎさ特別委員会委員長（北信幸君） なぎさ特別委員会委員長報告をいたします。なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、本日委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第19号のうち商工費関係1件であります。

付託案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。なぎさ特別委員会委員長報告といたします。

◎議長（金田之治君） 決算特別委員会委員長 北信幸君。

〔決算特別委員会委員長北信幸君 登壇〕

◎決算特別委員会委員長（北信幸君） 決算特別委員会委員長報告をいたします。平成24年8月30日開催の第2回議会定例会において、決算特別委員会に付託されました認定第1号平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成23年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成23年度公立羽咋病院事業会計決算認定について、以上3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、決算審査にあたり8月30日のほかに、議会閉会中の9月27日、9月28日の3回にわたって委員会を開催し、各決算書及び附属書類に基づき所管部署の詳細な説明を求め、特に、事務事業の効果的な運用と予算執行が適正かつ効率的に行われているか、また、広域行政の目的である圏域住民の安全・安心と福祉の向上に寄与しているかを主眼にして、慎重に審査いたしました。

その結果、付託された認定案件3件については、いずれも、全会一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、意見と要望が付されておりますので、併せて御報告申し上げます。

まず、衛生行政については、環境衛生事業は、住民福祉の向上に大きく寄与する

事業であり、その重大性は深く認識しているところでありますが、地域住民の利便性向上のため、一般廃棄物の処理施設であるリサイクルセンターの受入体制について、ごみ処理に影響を及ぼさない範囲において、業者施行による畳等の受入を検討するよう要望いたしました。

次に、商工行政では、千里浜から今浜にかけてのなぎさドライブウェイは、能登半島における極めて貴重な観光資源であり、その経済効果は大変大きいと考えられております。その環境保全を推進するため、ごみの持ち帰りをお願いする啓発看板の設置を行ってきたところではありますが、今後更に観光客のマナーに関する看板の設置にあっても、モラルの向上につながるような取り組みを要望いたしました。

次に、消防行政につきましては、圏域住民の安全・安心の確保のため、今後も計画的な職員採用を促進するとともに、職員の資格取得の奨励や各種研修会への派遣など、消防職員の資質の向上に向け、更なる取り組みを要望いたしました。

また、市・町の財政事情の厳しい折とはいえ、消防施設の更新計画などについては、圏域住民の生命財産を守るため、計画的な消防力の向上に努めるよう要望いたしました。

次に、公立羽咋病院事業におきましては、昨年度も黒字決算を結ぶことができましたが、公立羽咋病院の経営は引き続き大変厳しい状況にあります。そうしたことを受け、昨年度より地方公営企業法の全部適用になったことから、より一層の健全経営の促進とサービスの向上を求めました。

また、病院経営は医師の評判によるところが大きく、良い医師を確保するためにも勤務条件などに配慮して、働きやすい環境づくりに努め、更には、現在進められている耐震増改築工事に伴う施設設備の整備・充実を契機に救急医療の受入れに万全を期するよう強く要望いたしました。

以上のとおり、本決算特別委員会は、組合執行部に対し、議会としての意見を申し述べ、組合の各部門毎の事務事業の運営方針やその改善のため、次年度予算への反映についても要望を付したうえで、平成23年度の3会計決算についてこれを認定すべきものと決した次第であります。

よって、本会議におかれましても、本委員会と同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます、委員長報告といたします。

◎議長（金田之治君） 以上で委員長の報告を終わります。

○ 質 疑

◎議長（金田之治君） これより、各委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 討 論

◎議長（金田之治君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

○ 採 決

◎議長（金田之治君） これより、採決に入ります。

それでは、組合長提出の議案第19号から議案第24号までの議案6件及び認定第1号から認定第3号までの認定3件を一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決及び認定であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり、可決及び認定することに決定いたしました。

○ 議員提出議案の上程、説明

◎議長（金田之治君） ただいま、議員提出議案第1号が提出されました。

お諮りいたします。ただいま、提出のありました案件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号、石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、直ちに本件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務厚生常任委員会委員長 中村重幸君。

〔総務厚生常任委員会委員長中村重幸君 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（中村重幸君） 石川県におけるドクターヘリの早期配

備を求める意見書の提案理由の説明を申し上げます。

医療環境の充実は、人々が安心して暮らし、地域の活性化が図られていくための基盤となるものであります。

石川県は、県当局及び医療関係者の努力により医療の先進県と言われ、救急車による救急要請から病院収容までの所要時間をみても、全国平均を上回っています。しかしながら、これは、金沢市など県中央部における市街地において速やかな搬送が可能となっている故であります。奥能登地区に至っては、平均でも1時間あまりというありさまで、一刻を争う救急医療において、このような石川県の状況は、非常に深刻であるといわざるを得ません。

救急医療用ヘリコプター、いわゆるドクターヘリは、この状況を大きく改善するもので、救急医療に必要な資機材を搭載し、救急医療の専門医等が搭乗し、速やかな治療の実施等疾病者の救命に大きな効果をもたらすものであります。

平成19年には、全国各地からの声を受けて、ドクターヘリを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が制定され、その後、国の補助制度も創設されている。これを受けて全国的に県レベルで、導入が着々と進んでいるなか、今や北陸三県のみが空白地域と言っても過言ではない状況となっています。

よって、石川県におかれては、次の事項を速やかに実現されるよう強く要望いたします。

- 1 特別措置法の趣旨に基づき、ドクターヘリの導入に向けた具体的検討及び施策を速やかに実施すること。
- 2 ドクターヘリの配備については、南北に長い地勢を考慮し、県下に2機配備とすることが必要であるが、搬送時間等がより厳しい状況にある能登地域における導入を第一に行うこと。
- 3 ドクターヘリの導入及び運営についての財政負担については、県単独の助成制度を設け市町及び医療機関に負担を生じさせないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでありますので、議員各位におかれましては、この趣旨を御理解のうえ、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（金田之治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

○ 質疑、委員会付託、討論の省略

◎議長（金田之治君） ただいま議題となっております、議員提出議案第1号は、質疑、委員会付託、討論を略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、本件は直ちに採決することに決定いたしました。

○ 採 決

◎議長（金田之治君） これより採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決することに決定されました。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（金田之治君） ただいま、組合長から議案第25号が提出されました。

お諮りいたします。ただいま、組合長から提出のありました案件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、直ちに本件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

◎組合長（山辺芳宣君） それでは、提案する議件について、その理由を御説明申し上げます。本日追加して提案いたします議案第25号は羽咋郡市公平委員会委員の選任についてであります。現公平委員会委員であります山本政直氏につきましては、平成24年12月14日をもって任期を満了することから、改めて平成24年12月15日から平成28年12月14日まで引き続き山本政直氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。何とぞよろしくお願い申し上げます。提出いたしました案件の説明を終わります。以上であります。

◎議長（金田之治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

○ 質疑、委員会付託、討論の省略

◎議長（金田之治君） ただいま議題となっております、議案第25号は人事案件につき、質疑、委員会付託、討論を略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、本件は直ちに採決することに決定いたしました。

○ 採 決

◎議長（金田之治君） これより採決いたします。

組合長提出議案第25号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は、これに同意することに決定いたしました。

○ 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出

◎議長（金田之治君） 次に、日程第7、総務厚生常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びになぎさ特別委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので議題いたします。

お諮りいたします。本件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○ 閉 議・閉 会

◎議長（金田之治君） 以上をもちまして、本日の会議の議事日程は、すべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、平成24年第3回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時56分 閉会

☆ 会期日程表

平成24年第3回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期1日)

月 日	本会議・ 委員会の別	開議時刻	議 事	場 所
11月26日 (月)	委員会	(午後1時30分：議会運営委員会)		第1委員会室
	本会議	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期の決定 ・会議録署名議員の指名 ・議案上程、説明、質疑、一般質問、委員会付託 	議 場
	委員会	本 会 議 休 憩 時	総務厚生常任委員会	401会議室
		常任委員会 終 了 後	なぎさ特別委員会	401会議室
		なぎさ特別 委員会終了後	議会運営委員会	第1委員会室
	本会議	委 員 会 終 了 後	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長報告 ・質疑、討論、採決 ・継続調査の申し出 ・閉会 	議 場

☆ 議事日程表

平成24年11月26日（月）午後2時開議

（議会運営委員会を議会開会前に開催）

（本会議開会）

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 組合長提出議案第19号から議案第24号までの上程、説明

日程第4 組合長提出議案第19号から議案第24号までについての質疑、広域行政一般についての質問

日程第5 組合長提出議案第19号から議案第24号までについての委員会付託

（休憩）

（委員会審査のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会を順次開催、なぎさ特別委員会終了後、議会運営委員会を開催）

（本会議再開）

日程第6 組合長提出議案第19号から議案第24号及び認定第1号から認定第3号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

日程第7 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会並びになぎさ特別委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出

（本会議閉会）

☆ 諸般の報告

（1）監査委員の検査結果報告について

平成24年11月上旬までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納検査については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管について適正に執行されている旨の報告を受けた。

また、11月上旬に実施した志賀消防署の定期監査について、所管の事務事業は概ね適正に管理されている旨の報告を受けた。

☆ 説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	山 辺 芳 宣	副 組 合 長	津 田 達
副 組 合 長	小 泉 勝		
事 務 局 長	今 井 和 秀	事務局次長兼総務課長	山 本 実
会計管理者兼出納室長	坂 庄 正 彦	環 境 保 全 課 長	松 田 正 剛
消 防 長	田 頭 善 彦	消 防 本 部 次 長	山 田 政 一
消 防 本 部 警 防 課 長	坂 井 茂	消 防 本 部 予 防 課 長	村 田 登喜男
羽 咋 消 防 署 長	安 田 稔	宝 達 志 水 消 防 署 長	楠 喜久男
志 賀 消 防 署 長	橘 博	病 院 事 業 管 理 者	鵜 浦 雅 志
病院事務長兼総務課長	平 野 久 晴	病 院 医 事 管 理 室 長	中 谷 充 久
病 院 総 務 課 参 事	杉 野 和 明	羽 咋 市 総 務 課 長	松 田 孝 司
宝 達 志 水 町 総 務 課 長	太 田 永 作	志 賀 町 総 務 課 長	寺 尾 隆 之

☆ 会議に付した事件

- 組合長提出議案第19号 平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算
(第2号)
- 組合長提出議案第20号 平成24年度ふるさと振興事業特別会計補正予算(第1号)
- 組合長提出議案第21号 平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第2号)
- 組合長提出議案第22号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 組合長提出議案第23号 病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 組合長提出議案第24号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について
(議員提出追加議案)
- 議員提出議案第1号 石川県におけるドクターヘリの早期配備を求める意見書について
(組合長提出追加議案)
- 組合長提出議案第25号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

☆ 議案付託表

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	1	議案第19号 平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号) ----- 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(1.2.3.5目に限る。)、5款2項、6款1項、7款1項(議会、総務、衛生、消防関係繰越金に限る。)、8款2項、9款1項 歳出 1款1項、2款1項、3款1項、3款2項、5款1項、6款1項 第2条 地方債の補正
	2	議案第20号 平成24年度ふるさと振興事業特別会計補正予算(第1号)
	3	議案第21号 平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第2号)
	4	議案第22号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
	5	議案第23号 病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
	6	議案第24号 石川縣市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について
なぎさ特別委員会	1	議案第19号 平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号) ----- 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(4目に限る。)、7款1項(商工関係繰越金に限る。) 歳出 4款1項

平成24年第2回議会定例会において継続審査となっていた事件

付託委員会	番号	付託議案
決算特別委員会	1	認定第1号 平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
	2	認定第2号 平成23年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について
	3	認定第3号 平成23年度公立羽咋病院事業会計決算認定について

☆ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番 号	件 名	結 果	理 由
議案第19号	平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決	妥当と認む
	第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(1.2.3.5目に限る。)、5款2項、6款1項、7款1項(議会、総務、衛生、消防関係繰越金に限る。)、8款2項、9款1項 歳出 1款1項、2款1項、3款1項、3款2項、5款1項、6款1項 第2条 地方債の補正		
議案第20号	平成24年度ふるさと振興事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	妥当と認む
議案第21号	平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	妥当と認む
議案第22号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第23号	病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第24号	石川県市町村消防賞じゅつ金組合規約の変更について	原案可決	妥当と認む

なぎさ特別委員会

番 号	件 名	結 果	理 由
議案第19号	平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決	妥当と認む
	第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(4目に限る。)、7款1項(商工関係繰越金に限る。) 歳出 4款1項		

決算特別委員会

番 号	件 名	結 果	理 由
認定第1号	平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	妥当と認む
認定第2号	平成23年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	妥当と認む
認定第3号	平成23年度公立羽咋病院事業会計決算認定について	認 定	妥当と認む

☆ 閉会中の継続調査申出書

平成24年11月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 金田之治 殿

総務厚生常任委員会
委員長 中村重幸

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関すること
(2) 消防業務の充実に関すること
(3) 環境衛生業務の充実に関すること
(4) 医療業務の充実に関すること
理由 調査未了のため

平成24年11月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 金田之治 殿

議会運営委員会
委員長 林 一夫

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関すること
(2) 議会の運営に関すること
(3) 議長の諮問に関すること
理由 調査未了のため

平成24年11月26日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 金田之治 殿

なぎさ特別委員会
委員長 北 信幸

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 千里浜なぎさ区域の環境整備、保全に関すること
理由 調査未了のため

☆ 議決一覧

議決番号	議案番号	件 名	議決年月日	結 果	備考
議決第22号	組合長提出 議案第19号	平成24年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計補正予算（第2号）	24.11.26	原案可決	
議決第23号	組合長提出 議案第20号	平成24年度ふるさと振興事業特 別会計補正予算（第1号）	24.11.26	原案可決	
議決第24号	組合長提出 議案第21号	平成24年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第2号）	24.11.26	原案可決	
議決第25号	組合長提出 議案第22号	一般職の職員の給与に関する条例 の一部改正について	24.11.26	原案可決	
議決第26号	組合長提出 議案第23号	病院事業の設置等に関する条例の 一部改正について	24.11.26	原案可決	
議決第27号	組合長提出 議案第24号	石川縣市町村消防賞じゅつ金組合 規約の変更について	24.11.26	原案可決	
議決第28号	組合長提出 認定第1号	平成23年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計歳入歳出決算認定に ついて	24.11.26	認 定	
議決第29号	組合長提出 認定第2号	平成23年度ふるさと振興事業特 別会計歳入歳出決算認定について	24.11.26	認 定	
議決第30号	組合長提出 認定第3号	平成23年度公立羽咋病院事業会 計決算認定について	24.11.26	認 定	
議決第31号	議 員 提 出 議案第1号	石川県におけるドクターヘリの早 期配備を求める意見書	24.11.26	原案可決	
議決第32号	組合長提出 議案第25号	公平委員会委員の選任につき同意 を求めることについて	24.11.26	原案同意	
		総務厚生常任委員会及び議会運営 委員会並びになぎさ特別委員会所 管事務の閉会中の継続調査申し出	24.11.26	決 定	

☆ 職務のため出席した事務職員

議会事務局長 藤 井 能富夫

書記 畑 中 豊 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 金 田 之 治

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 越 後 敏 明

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 林 一 夫

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 塩 谷 久 司

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員